

広島県感染症発生動向月報

[広島県感染症予防研究調査会]
(平成23年9月解析分)

1 疾患別定点情報

(1) 定点把握(週報)五類感染症

平成23年8月分(平成23年8月1日～平成23年8月28日:4週間分)

No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
1	インフルエンザ	2	0.00	0.17		10	百日咳	24	0.08	0.05	↗
2	RSウイルス感染症	73	0.25	0.08	↑	11	ヘルパンギーナ	262	0.91	1.29	↓
3	咽頭結膜熱	151	0.53	0.81	↗	12	流行性耳下腺炎	196	0.68	0.60	→
4	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	198	0.69	0.55	↘	13	急性出血性結膜炎	1	0.01	0.00	
5	感染性胃腸炎	744	2.59	3.16	→	14	流行性角結膜炎	92	1.23	1.29	↗
6	水痘	170	0.59	0.57	↘	15	細菌性髄膜炎	3	0.04	0.02	
7	手足口病	1,157	4.03	0.64	↓	16	無菌性髄膜炎	3	0.04	0.06	
8	伝染性紅斑	130	0.45	0.14	↘	17	マイコプラズマ肺炎	38	0.45	0.30	→
9	突発性発しん	172	0.60	0.69	→	18	クラミジア肺炎	1	0.01	0.00	

(2) 定点把握(月報)五類感染症

平成23年8月分(8月1日～8月31日)

No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
19	性器クラミジア感染症	51	2.22	2.12	↘	23	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	124	5.90	6.11	→
20	性器ヘルペスウイルス感染症	15	0.65	0.83	↘	24	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	19	0.90	0.99	→
21	尖圭コンジローマ	17	0.74	0.66	→	25	薬剤耐性アシネトバクター感染症	0	0.00	—	
22	淋菌感染症	38	1.65	1.16	→	26	薬剤耐性緑膿菌感染症	3	0.14	0.22	

※「過去5年平均」:過去5年間の同時期平均(定点当り)

※ 報告数が少数(10件程度)の場合は発生記号は記載していません。

※ 薬剤耐性アシネトバクター感染症は、平成23年2月1日から届出対象となったため、過去5年平均データはありません。

急増減疾患!!(前月比2倍以上増減)

- 急増疾患 RSウイルス感染症(29件→73件)
- 急減疾患 手足口病(2,669件→1,157件)
- ヘルパンギーナ(552件→262件)

発生記号(前月と比較)

急増減	↑	↓	1:2以上の増減
増減	↗	↘	1:1.5～2の増減
微増減	↗	↘	1:1.1～1.5の増減
横ばい	→		ほとんど増減なし

定点把握対象の五類感染症(週報対象18疾患,月報対象8疾患)について、県内178の定点医療機関からの報告を集計し、作成しています。

	内科定点	小児科定点	眼科定点	STD定点	基幹定点	合計
対象疾病No.	1	1～12	13, 14	19～22	15～18, 23～26	
定点数	43	72	19	23	21	178

2 一類・二類・三類・四類感染症及び全数把握五類感染症発生状況

類別	報告数	疾患名(管轄保健所)
一類	0	発生なし
二類	52	結核(52)〔西部保健所(5), 西部東保健所(4), 東部保健所(5), 北部保健所(1), 広島市保健所(13), 呉市保健所(8), 福山市保健所(16)〕
三類	22	細菌性赤痢(2)〔広島市保健所, 福山市保健所〕, 腸管出血性大腸菌感染症(20) O157(18)〔西部東保健所(3), 東部保健所(4), 広島市保健所(6), 福山市保健所(5)〕, O145(2)〔西部保健所, 福山市保健所〕
四類	2	日本紅斑熱(2)〔東部保健所〕
五類全数	8	アメーバ赤痢(1)〔北部保健所〕, ウイルス性肝炎(2) B型(2)〔西部保健所, 広島市保健所〕, 急性脳炎(1)〔広島市保健所〕, 梅毒(1)〔呉市保健所〕, 破傷風(1)〔西部保健所〕, 風しん(2)〔呉市保健所〕

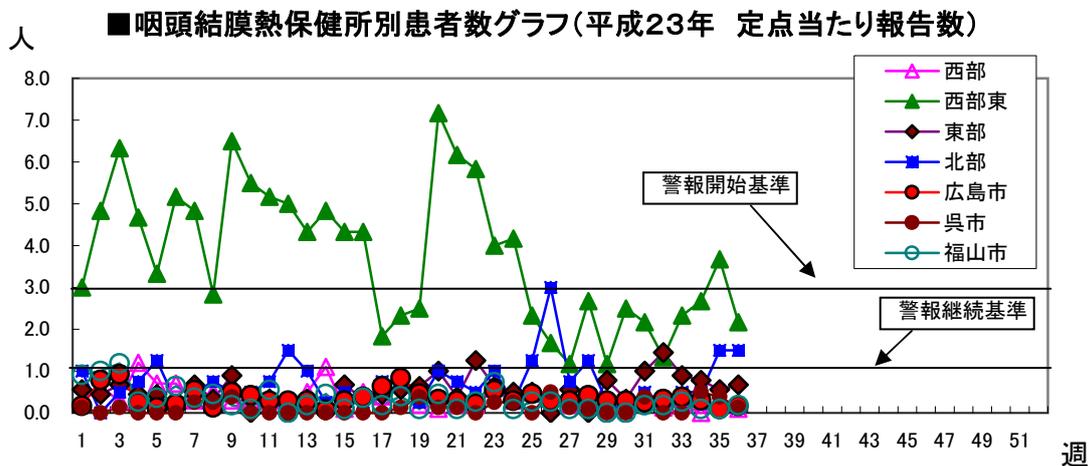
3 一般情報

(1) 咽頭結膜熱について

咽頭結膜熱は、発熱、咽頭炎、眼症状を主とする小児の急性ウイルス性感染症で、プールでの感染も多くみられることから、プール熱とも呼ばれますが、県では、広島県感染症発生動向調査による平成23年第35週(8月29日～9月4日)の定点医療機関からの患者報告数が、西部東保健所管内(竹原市, 東広島市, 豊田郡)で定点当たり3.67となり、警報開始基準(定点当たり3.0)を超えたことから、県の警報・注意報発令要領に基づき、平成23年9月8日に「咽頭結膜熱警報」を発令しました。

なお、西部東保健所管内は、県が警報・注意報発令要領を制定した平成23年7月25日以前から、長期間に渡って、流行が継続しているものと考えられることから、感染の予防に特に注意していただくとともに、その他の管内についても、今後の発生状況に注意してください。

病原体	アデノウイルス
症状	発熱で発症し、頭痛、食欲不振、全身倦怠感とともに、咽頭炎による咽頭痛、結膜炎に伴う結膜充血、眼痛、羞明、流涙、眼脂を訴え、3～5日間程度持続します。 眼症状は、一般的に片方から始まり、その後片方にも出現します。潜伏期は5～7日とされています。
感染経路	プールを介した場合には、汚染した水から結膜への直接進入が考えられますが、それ以外では、通常、飛沫感染あるいは手指を介した接触感染で、結膜あるいは上気道からの感染によります。
予防方法等	<ul style="list-style-type: none"> 感染者との密接な接触は避け、『流水と液体石けんによる手洗い』と『うがい』の励行が基本となります。 水泳等をする際は、プールに入る前後にシャワーを十分に行ってください。 タオルなどの共用は避けましょう。



※ なお、最新の発生状況等は、次のホームページをご覧ください。

○ 「咽頭結膜熱の警報を発令しました」 <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/page/1315376801093/index.html>

(2) 風しんについて

風しんの平成23年の累計報告数が、8月の2件を加えて12件となり、多い状況(H20:15件, H21:3件)となっております。また、12件の報告のうち、10件が20歳以上と、成人の方が占める割合が非常に高くなっております。

風しんは「三日はしか」とも呼ばれ、子どもの症状は比較的軽いのですが、妊婦、特に妊娠初期の女性が風しんにかかると、胎児が風しんウイルスに感染し、難聴、心疾患、白内障、そして精神や身体の発達の遅れ等の障害を持った赤ちゃんが産まれる可能性があります。これらの障害を先天性風しん症候群といい、先天性風しん症候群をもった赤ちゃんがこれらすべての障害を持つとは限らず、これらの障害のうち一つか二つのみを持ち、気づかれるまでに時間がかかる場合もあります。